

定期監察実施計画表

所属	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
東 灘			警生地通										
灘							総刑生備						
葺 合			総刑地備										
生 田								総刑交通					
兵 庫												総地備通	
長 田									警刑生地				
須 磨	警刑地交												
垂 水													総刑備通
神戸水上						総生備通							
神戸西											総交備通		
神戸北						総生備通							
有 馬					全業務								
芦 屋	全業務												
西 宮		警生備通											
甲子園									警刑交備				
尼崎南					総生地交								
尼崎東							警生地通						
尼崎北			総刑生地										
伊 丹								総刑地通					
川 西											総生地通		
宝 塚												警地備通	
三 田													
篠 山													
丹 波													
明 石								総生地通					
三 木			全業務										
社													
加 西													
西 脇													
加古川				警刑交備									
高 砂													
姫 路		総刑地交											
飾 磨				警生備通									
網 干								全業務					
福 崎													
たつの						警生備通							
相 生													
赤 穂												全業務	
佐 用			全業務										
穴 栗									全業務				
朝 来	全業務												
養 父													
豊岡南													
豊岡北													
美 方							全業務						
洲 本												全業務	
淡 路													全業務
南あわじ									全業務				

※ 各欄には、定期監察の実施対象業務を記載すること。

※ 総～総務、警～警務、刑～刑事、生～生活安全、地～地域、交～交通、備～警備、通～情報通信部門を表す。

分類番号	H0101
保存期限	25.3.31

平成24年度 定期監察実施項目

部門	項目	実施項目
総務		1 公印等の管理 2 被疑者取調べ適正化のための監督 3 広報広聴活動 4 装備品の管理 5 情報管理
警務		1 非違事案防止対策の推進 2 適正な人事管理 3 優秀・有用な人材の確保に向けた警察官募集活動の推進 4 公務自動車証明書等の発行 5 被害者支援の推進 6 セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進 7 職務倫理教養等の推進 8 若手警察官の育成 9 第一線現場に役立つ教養の推進 10 健康管理対策の推進
刑事		1 事件・証拠物件の管理 2 適正捜査への取組 3 犯罪捜査支援システムの活用
生活安全		1 事件の管理 2 警察安全相談等の処理状況 3 許可等事務の業務管理
地域		1 勤務実態の把握と勤務管理の推進 2 適正な職務執行の推進 3 雑踏事故防止対策の推進 4 水難、山岳遭難等の事故防止対策の推進 5 初動警察活動の強化に向けた各種施策の推進
交通		1 交通事故防止対策の推進 2 交通事故事件捜査の管理 3 交通切符等及び交通法令違反事件捜査の管理 4 交通安全施設の管理等 5 運転免許の行政処分の推進管理 6 受傷事故防止対策の推進
警備		1 文書等管理の徹底 2 捜査管理の徹底 3 総合的な警備諸対策の推進 4 活動基盤の充実強化等
情報通信		1 通信施設・機器等の適正管理 2 通信機器等の適正運用 3 通信機器等の指導教養
術科		1 通常点検 2 柔道、剣道、逮捕術、救急法等の教養訓練の推進 3 拳銃の教養訓練の推進

分類記号	H 0 1 0 1
保存期限	24.10.31

兵 警 監 発 第 7 5 3 号
平 成 2 4 年 8 月 2 8 日

灘 警 察 署 長 殿

警 務 部 長
監 察 官 室 ()
特 命 監 察 係

定 期 監 察 実 施 通 知 書

貴警察署に対する定期監察を下記のとおり実施するので通知する。
記

実 施 日 時	平成24年 9 月28日（金）午前10時から
実施対象業務	総務 刑事 生活安全 警備 術科
監 察 担 当 官	神戸市警察部長兼首席監察官 警視正 山本 範雄
実 施 項 目	実 施 細 目
【総務部関係】 1 公印等の管理 2 被疑者取調べ適正化のための監督 3 広報広聴活動 4 装備品の管理 5 情報管理	(1) 公印及び電子署名カードの管理状況 (1) 視認の実施状況 (2) 取調べ監督の実施報告状況 (3) 取調べ監督に関する教養状況 (1) 苦情の受理及び処理状況 (2) 相談等の一元的管理及び処理状況 (3) 報道連絡についての教養等適切な報道対応への取組状況 (1) 「けん銃等管理システム」の運用状況 (2) 拳銃等の保守管理及び取扱責任者、代理者の指定状況 (3) 警察手帳の携帯及び保管状況 (4) 装備資機材の活用及び管理状況 (1) 照会記録の点検等の実施状況及び個人情報出力資料等の管理状況 (2) 端末装置、警察情報取扱機器及び外部記録媒体の管理状況 (3) 情報セキュリティポリシー等に関する各種教養の徹底状況
【刑事部関係】 1 事件・証拠物件の管理 2 適正捜査への取	(1) 犯罪事件受理簿の登載及び受理番号交付簿の引継欄の記載状況 (2) 適切な捜査指揮状況 (3) 未処理事件の処理及び未解決重要事件捜査の推進状況 (4) 捜査資料（証拠物件、捜査書類等）の適正な保管管理状況 (5) 各種照会書等の適正な運用及び様式用紙の管理状況 (1) 適正な取調べ等適正捜査に関する取組状況

組	(取調べ適正化を含む取組状況を重要項目とする) (2) 司法制度改革に関する取組状況 (3) 捜査情報システムの事件登録及び管理 (4) 刑事関係相談（告訴・告発を含む）の受理及び処理状況並びに管理状況
3 犯罪捜査支援システムの活用	(1) 捜査情報の管理状況
【生活安全部関係】 1 事件の管理	(1) 犯罪事件処理（指揮）簿等による事件管理状況 (2) 捜査資料（証拠物件、捜査書類等）の適正な保管管理状況 (3) 捜査主任官、捜査員の管理及び運用状況 (4) 各種照会書等の適正な運用及び照会書の管理状況 (5) 適正な取調べ等適正捜査に関する取組状況 (6) 捜査情報システムの事件登録及び管理状況
2 警察安全相談等の処理状況	(1) 生活安全関係の警察安全相談等の受理及び処理状況 (2) 行方不明者届及び保護業務の処理状況
3 許可等事務の業務管理	(1) 許可等事務の受理及び処理状況 (2) 公安委員会公印及び許可証等の管理状況
【警備部関係】 1 文書等管理の徹底	(1) 文書の保管管理状況 (2) 警察情報取扱機器等の管理状況
2 捜査管理の徹底	(1) 犯罪事件処理（指揮）簿等による事件管理状況 (2) 証拠物件の保管管理状況 (3) 捜査書類等捜査資料の保管管理状況 (4) 捜査関係事項照会の適正運用及び回答書の管理状況
3 総合的な警備諸対策の推進	(1) 管内実態に即した警備諸対策の推進状況 (2) 災害等突発重大事案対策の推進状況 (3) 各種教養訓練の推進状況 (4) 効果的な警備広報活動の推進状況
4 活動基盤の充実強化等	(1) 強靱な警備警察の確立状況 (2) 捜査費等の適正かつ効果的な執行状況 (3) 警備保安対策の推進状況
【術科関係】 1 通常点検	(1) 人員、姿勢、態度、服装及び日常の携帯品の状況
2 柔道、剣道、逮捕術、救急法等の教養訓練の推進	(1) 若手警察官の早期戦力化を含めた職務の遂行上必要な術技の修得に向けた術科訓練の実施状況
3 拳銃の教養訓練の推進	(1) 安全管理及び使用判断力を高めるための教養並びに訓練の実施状況

分類記号	H0101
保存期限	25.9.27

灘務発第556号
平成24年9月18日

警務部長 殿
(監察官室)

灘警察署長

警務課警務係 ()

定期監察説明資料

平成24年9月28日(金)に実施される定期監察について、定期監察説明資料を送付する。
記

実施項目	推進状況
【総務部関係】 1 公印等の管理	(1) 公印及び電子署名カードの管理状況 ア 公印の使用 公印の使用は、押印する文書に原義書を添えて公印取扱者である副署長に請求し、押印している。 副署長は、公印を常に副署長席横の鍵付きキャビネット内の鍵のかかる容器に納め保管しており、キャビネットの鍵は執務時間内は副署長が、執務時間外は宿直責任者が保管している。 イ 電子署名カード取扱者及び使用 電子署名カードの取扱者に交通課員を指定し、事務担当者任免簿に登載している。 電子署名カードの使用は、指定された取扱者が電子署名管理簿に必要事項を記入の上、電子署名を実施しようとする決裁文書を示し、電子署名カード保管責任者から電子署名カードの払出を受け使用している。 ウ 電子署名カードの保管 電子署名カードの保管責任者は副署長で、副署長席横の鍵付きキャビネット内の鍵のかかる堅固な容器に納めた上、キャビネットの鍵は執務時間内は副署長が、執務時間外は宿直責任者が保管している。
2 被疑者取調べ適正化のための監督	(1) 視認の実施状況 ア 取調べの視認 執務時間内は警務課長、警務係長が、執務時間外は宿直責任者がランダムに視認を行い、その結果を管理システムに登録してい

	る。 イ 予定の把握と確実な登録 取調べ予定を確実に被疑者取調べ管理システム（以下「管理システム」という。）に登録させ、取調べ予定を把握している (2) 取調べ監督の実施報告状況 ア 取調べ状況報告書（写）の確認、廃棄 提出を受けた取り調べ状況報告書の写しを確認の上、管理システムにその結果を登録後、その写しを確実に廃棄している。 イ 取調べ状況報告書の確認と措置等の登録 捜査主任官に対する通知、措置要求及び確認結果等を確実に管理システムに登録している。 ウ 署長報告 被疑者取調べの監督の実施状況を月1回署長に報告し、決裁を受けている。 エ 事前承認を要する深夜時間帯及び8時間超えの長時間の取調べについては、管理システムに承認の確認結果を確実に登録している。 オ 保秘の徹底 被疑者取調べ状況一覧表の参考事項欄に罪名や被疑者名は記載していないか点検するとともに、管理システムの画面を表示したまま席を離れないよう、保秘の徹底を図っている。 包括承認事案は、管理システムに包括の確認結果を登録している。 (3) 取調べ監督に関する教養状況 被疑者取調べ監督について教養資料等を活用し、朝礼時等に教養を行っている。
3 広報広聴活動	(1) 苦情の受理及び処理状況 ア 受理 苦情については、「兵庫県警察苦情取扱規程」等に基づき、苦情受理票を作成するとともに、苦情受理簿に登載し、署長決裁後、速やかに県民広報課にも報告（FAX送信）している。 イ 処理 苦情の処理に当たっては、調査担当者を原則として担当課長を指名するとともに、苦情検討会議を開催して、処理体制、処理方針等を検討するなど、適正に対応している。 昨年の苦情受理件数は21件（全て処理済み）で、本年は8月末現在で8件（未処理なし）であり、適正に対応している。 ウ システム入力 受理・処理時には、速やかに苦情受理票・苦情処理経過票をOAシステムにより登録している。 (2) 相談等の一元的管理及び処理状況 ア 受理及び処理 苦情以外の相談等の申出については、文書、口頭を問わず、広報処理票により受理し、確実に署長決裁を受けるとともに、広聴受理簿に搭載している。

処理経過については、確実に記載し署長決裁を受けており、除外事由がある場合を除き、申し出者に処理結果を通知している。

イ 組織管理

受理した相談等が、他官庁の所管に係る事案と判明したものについては、確実に引継ぎを行っている。

受理した全ての相談等については、警務課で保管管理している広聴受理簿に全件登載し、受理及び処理状況を一元的かつ組織的に管理するとともに、警察総合相談管理システムに速やかに入力している。

ウ 長期未処理の防止

受理した相談等は、速やかな処理に努めるとともに、理由なく長期未処理の状態で放置されていないか定期的にチェックしている。

エ 広聴事案処理状況

平成23年中 1069件

平成24年8月末 721件

(3) 報道連絡についての教養等適切な報道対応への取組状況

ア 広報広聴担当補助者の指定

広報広聴担当補助者には、兵庫県警察広報広聴活動規程（警部補以上の警察官）に基づき警部以上の警察官を指定し、報道連絡体制を確立している。

また、宿直指示時に、副署長が申し継ぎを確実に言い、報道連絡体制に間隙を生じさせないように配慮している。

イ 宿直体制時の報道連絡

宿直体制時の報道連絡は、原則として宿直責任者が言い、不在時は、宿直副責任者が行っている。

ウ 重要特異事件・事故等の報道

重要特異な事件・事故、社会的反響の大きな事案の発生等報道機関の集中取材が予想される場合は、現場広報責任者を派遣したり、必要により県民広報課に応援要請するよう指示している。

エ タイミングのよい広報

事件事故発生時の報道連絡に際しては、機を失せず迅速に第一報を報道連絡し、その後判明した事項を逐次追加連絡するなど、迅速かつタイミングのよい連絡をするよう指示している。

事件・事故の発生広報については、理由のある場合を除き、認知から概ね2時間を目途に報道連絡している。

オ 県民広報課への事前連絡

報道連絡を行う際は、事前に県民広報課に速報し、また重要特異な事件、社会的反響の大きな事案については事前に主管課と協議を行っている。

カ 宿直責任者教養

課長連絡会開催時、報道連絡に関し、署長、副署長が、報道三原則「迅速、正確、公平」等報道連絡について指示教養を行っている。

また人事異動後に、宿直責任者、副責任者を対象とした県民広

	報課報道係担当補佐による教養を受講している。
4 装備品の管理	(1) 「けん銃等管理システム」の運用状況 けん銃等管理システム取扱担当者1名及び補助者3名を事務担当者任免簿で適正に指定して、けん銃等管理システムを適正に運用し、「けん銃貸与カード」「けん銃総数簿」「けん銃出納簿」「たま等出納簿」等に必要事項を記録するとともに、管理責任者（署長）の決裁を受けている。 (2) 拳銃等の保守管理及び取扱責任者、代理者の指定状況 ア 保守管理体制 「警察官等けん銃使用及び取扱い規範」に基づき、「拳銃等取扱責任者」及び「取扱代理者」を「事務担当者任免簿」で適正に指定して、保守管理体制を確立している。 イ 拳銃の受払い・弾の保管 拳銃等の受払いについては、例規の規定どおりに行い「けん銃等受払簿」に記録している。 弾の保管は、拳銃格納庫の銃架及びたま入れ袋に氏名、整理番号を付すとともに、予備だまは格納庫内に区分して保管している。 ウ 宿直体制 宿直勤務員の拳銃の保管及び携帯は、定められたとおりに実施している。 (3) 警察手帳の携帯及び保管状況 ア 制服着用時の携帯要領の指導 携帯要領については、制服を着用して警察手帳を携帯するときは、制服のポケットに収納し、確実に警察手帳のひもを結束するよう指導している。 イ 私服時の携帯要領 私服を着用して警察手帳を携帯するときは、着用している衣服の一部又はベルトに警察手帳のひもを結び付ける等警察手帳の脱落防止の措置をとるよう朝礼時等に幹部が指導している。 ウ 警察手帳の保管要領 警察手帳を携帯しないときは、更衣ロッカー、事務机の引き出し等に収納し、施錠して確実に保管させている。 出産休暇中の署員などの警察手帳にあっては、「警察手帳受払簿」に記載の上、拳銃保管庫内に保管している。 エ 警察手帳関係簿冊の作成及び記載状況 「事務担当者任免簿」により署長補佐を保管責任者に指定するとともに、「警察手帳受払番号表」及び「警察手帳受払簿」により、警察手帳の保管状況を明らかにしている。 (4) 装備資機材の活用及び管理状況 ア 装備資機材の整備管理 装備資機材は、月1回保守点検を実施して、常時使用可能な状態を確保するとともに、収納倉庫は整理整頓し、員数は「装備資機材管理システム」及び「保有装備品一覧表」と一致している。 イ 装備資機材の活用

	効果的な活用を図るため、事務担当者任免簿で「装備品取扱担当者等」を指定して体制を確立するとともに、取扱要領をはじめ、使用習熟訓練を実施して有効活用に努めている。
5 情報管理	(1) 照会記録の点検等の実施状況及び個人情報出力資料等の管理状況 ア 照会記録の点検 照会記録の点検については、取扱責任者、運用管理責任者等が点検確認している。 イ 資料管理 資料出力にあたっては、出力資料管理票を各課で作成し、出力、廃棄等の経過を明らかにしている。 また、出力資料にあつては、取扱責任者が鍵のかかる金属製ロッカーに保存し、必要の度に担当者に貸し出している。 (2) 端末装置、警察情報取扱機器及び外部記録媒体の管理状況 ア 端末の管理 配分のあった警察情報システム用端末装置等は、警察情報システム用端末装置管理簿等に搭載して、適正に管理している。 イ 端末の持ち出し 職務遂行上やむを得ない場合に、持ち出し用パソコン等を庁舎外へ持ち出す場合は、庁舎外持ち出し承認簿により運用管理責任者（署長）の承認を受けさせ、また、持ち出し時に、幹部から事故防止の指示をしている。 ウ 外部記録媒体の管理 外部記録媒体に管理番号を記載したラベルを貼付したうえ、取扱責任者に貸与しており、また、外部記録媒体払出簿で貸与した状況を明らかにし、外部記録媒体管理簿で管理している。 また、廃棄する場合は警務課に返納し、警務課で警察情報が復元できない方法により消去の後、廃棄している。 利用実態については、取扱責任者が一元管理の上で、非暗号化媒体の利用については、その都度、外部記録媒体使用簿に記載させることで、部下職員の利用実態を把握している。 エ 外部記録媒体の持ち出し 外部記録媒体を、庁舎外に持ち出す場合は、庁舎外持ち出し承認簿により、取扱責任者の承認を受け、取扱責任者は、毎月1回、庁舎外持ち出し承認簿により、使用状況について運用管理責任者に報告している。 (3) 情報セキュリティポリシー等に関する各種教養の徹底状況 定期招集や朝礼等、あらゆる機会を捉えて、署長、副署長などによる、ファイル共有ソフト対策、ウイルス感染防止、警察情報の漏洩防止などに関する機会教養を実施している。

実 施 項 目	推 進 状 況
【術科関係】 1 通常点検	(1) 人員、姿勢、態度、服装及び日常の携帯品の状況 ア 定期招集時における通常点検 毎月、定期招集日に初日の点検官を署長、2日目を副署長、刑事生安官、地域交通官として、指揮官は警部を指定して通常点検を実施し、士気の高揚を図っている。 イ 日常点検 毎日、地域課員の拳銃たま込め時に地域幹部が服装及び装備品等の点検を実施している。
2 柔道、剣道、逮捕術、救急法等の教養訓練の推進	(1) 若手警察官の早期戦力化を含めた職務の遂行上必要な術技の修得に向けた術科訓練の実施状況 ア 術科訓練指導体制の確立 術科助教として、柔道、剣道、逮捕術はそれぞれ3名、体育及び救急法については各1名を指定し、拳銃については、拳銃訓練立会責任者6名、拳銃訓練指導者6名を指定し、訓練指導体制を確立している。 イ 計画的実施 (7) 柔・剣道は毎月3日間、武道訓練日を定めて、年齢体力、技量に応じた訓練を朝礼終了後実施している。 (イ) 毎月、翌月の術科訓練計画を決定して、訓練参加予定日の周知徹底を図り、総合術科訓練の実施と術技の習得に努めている。 ウ 交番に対する巡回指導 逮捕術助教と教養課術科指導係が連携し、実戦的逮捕術訓練及び受傷事故防止に関する巡回指導を計画的に実施している。
3 拳銃の教養訓練の推進	(1) 安全管理及び使用判断力を高めるための教養並びに訓練の実施状況 ア 警職法第7条など拳銃使用判断能力を高める教養の実施状況等 (7) 招集、朝礼時の教養 副署長等が、拳銃事故、自殺事案の発生状況を捉えて適正使用の教養を実施している。また、教養資料の作成の他、本部講習の伝達教養も行い徹底を図っている。 (イ) 新任配置時における教養 初任科卒業生に対する「拳銃貸与式」を行い、拳銃使用の心構え等について、署長教養を実施している。 イ 訓練推進体制の確立 拳銃訓練責任者に署長を、拳銃訓練推進者に副署長を、

拳銃訓練立会責任者に関係課長を、訓練指導者には要件にあう者2名を指定して訓練推進体制を確立している。

ウ 実射訓練の実施

年間計画に基づいて、計画的に実施している。

エ 実戦的訓練

映像シミュレーター訓練、特殊訓練弾訓練及び実戦的総合訓練における拳銃使用判断訓練を、計画的に実施している。

実 施 項 目	推 進 状 況
【刑事部関係】 1 事件・証拠物件の管理	(1) 犯罪事件受理簿の登載及び受理番号交付簿の引継欄の記載状況 ア 犯罪事件を受理したときは、犯罪事件受理簿に登載し、毎月1回署長の点検を受けている。 イ 事件受理時には、犯罪事件処理（指揮）簿又は犯罪事件簡易指揮簿を作成している。 ウ 事件引継時には、引継者・引受者の確認印を受け、引継状況を明らかにしている。 (2) 適切な捜査指揮状況 ア 捜査主任官は、一律に指名せず、事件内容、捜査能力等を勘案して指名している。 イ 地域課からの引継事件についても、捜査主任官の指名替えを行い、その状況を指揮簿・捜査主任官指名簿にて明らかにしている。 ウ 捜査主任官は、捜査状況の把握、証拠資料の検討及び捜査方針の樹立等を行いたく確に行っている。 エ 現場資料及び類似事件等を分析検討し、被疑者の特定・余罪捜査のためDNA型鑑定の検討を実施している。 オ 合理化事案、微罪処分事案についてチェック表を活用し、適用可否を行い適正捜査等を実施している。（微罪処分チェック表については署独自様式） (3) 未処理事件の処理及び未解決重要事件捜査の推進状況 ア 地域課における不拘束事件は、着手段階から指揮簿の写しの交付を受け必要な指示を行い、不拘束事件管理表及び管理システムによって捜査の進捗状況、捜査書類の引継状況等を明らかにしている。 イ 捜査中の未検挙事件、処理中の不拘束事件の進捗状況を把握し、早期送致に努めている。 ウ 捜査主任官は、長期未処理事件の継続捜査を実施し、指揮簿「てんまつ」欄で捜査経過を明らかにしている。 エ 未解決重要事件については、公訴時効や捜査状況を把握し継続捜査に努め、指揮簿「てんまつ」欄でその状況を明らかにしている。 オ 未解決重要事件の指揮簿は、本部長指揮事件・署長指揮事件に区分し、保管している。 (4) 捜査書類（証拠物件、捜査書類等）の適正な保管管理状況 ア 捜査資料は個人保管せず、指定された施錠可能設備にて保管し、その鍵は課長が管理している。 イ 捜査資料は、事件毎に保管し、他事件の資料等との混同防止に努めている。

ウ 外部記録媒体は、課長が施錠可能設備にて保管し、鍵は課長が管理し、庁舎外への持ち出しが必要な場合には、警察情報取り扱い機器等庁舎外持ち出し承認簿により管理責任者の承認を得て持ち出している。

エ 押収した証拠物件については、留置の要否を判断し、留置が必要な場合には、証拠物件管理（保存）票を作成し、押収関係書類の写しを添付し管理責任者まで順を経て決裁を受けている。

オ 取調べ、鑑定等のため、証拠物件を保管庫等から出し入れする場合には管理責任者に決裁を受け、「出納状況欄」に必要事項を記載し明らかにしている。

カ 保管から1ヶ月を経過した証拠物件については、長期保存への移行の要否を判断し、短期保管を継続する必要がある物件については「措置状況欄」に所定の事項を記載の上保管責任者まで決裁を受けている。

キ 証拠物件管理票に公訴時効年月日を確実に記載するとともに管理システムにて証拠物件並びに公訴時効を管理して送致遅延防止に努めている。

ク 証拠物件は個人保管せず、施錠可能な保管庫・保管倉庫等で保管し、保管庫等の鍵は課長が施錠設備にて管理している。

ケ 証拠物件の保管にあたっては、封筒、荷札、レッテル等に必要事項を記載し、一事件毎に区分して、証拠物件収納袋又は収納箱に収納し、他事件の証拠物件との混同防止措置を講じている。

コ 自動車等の長大物件は、車止めや鎖錠を施し、ビニールシートで覆い盗難・損傷防止措置を施し保管している。

サ 管理責任者、副管理責任者、分任管理責任者は、年2回以上、保管責任者は毎月1回以上証拠物件の保管状況を点検し、その結果を証拠物件点検票に記載している。

シ 人事異動に伴う証拠物件の引継は、「証拠物件引継書」にて引継を行っている。

ス 捜査本部・捜査拠点等の証拠物件の引継は「所属証拠物件引継書」にて引継を行っている。

セ 教養資料を作成し、署員に対して、証拠物件の適正な取扱及び保管管理の徹底のための教養を行っている。

ソ 証拠物件の出庫のあった場合、証拠物件管理票にその出納状況を記載して決済を受けた後、入庫までの間、同管理票を「証拠物件管理票（出庫中）棚」に保管し、出納状況のチェック機能の強化及び出納状況の記載漏れ防止を図っている。

(5) 各種照会書等の適正な運用及び様式用紙の管理状況

ア 照会書等は、作成管理システムにより正副各一部を作成し副本を決裁用として正本に添えて、順を経て署長まで決裁を受け、副本を管理簿末尾に編冊している。

	イ 照会管理簿には、自動付与される一連番号を付記して備え付けている。 ウ 照会書を作成の都度、管理簿に必要事項を記載し「備考欄」には、誤記・廃棄・送致の有無、受理番号等を記載している。 エ 出力エラー等による場合には、管理簿の該当欄に朱書きで斜線を引き、必要事項を記載し決裁の後、末尾に編冊している。 オ 出張捜査の場合には、必要部数を作成し事前に署長まで決裁を受け、必要に応じて電話等により承諾を得て副本を作成し使用している。 また、帰庁後は、副本により事後決裁を受け管理簿末尾に編冊し、未使用の照会書は、副本とともに決裁を受け未使用と明記の上管理簿末尾に編冊している。 カ 回答書受理時にあっては、副本に回答書を添えて順を経て決裁を受けている
2 適正捜査への取組	(1) 適正な取調べ等適正捜査に関する取組状況 ア 署員に対して、知的障害者に対する取調べにかかる教養を実施するなど「取調べ適正化」に資する教養に努めている。 イ 女性被疑者を取調べる場合は、補助者を確実に確保するとともに取調室に表示をするなど、取調室における不適正事案の防止に努めている。 ウ 休日・夜間の取調室使用状況を把握し、不必要な取調べの防止に努めている。 エ 参考人等の供述・写真面割を鵜呑みにすることなく、被疑者の弁解・アリバイ等に対する裏付け捜査を徹底するとともに「逮捕基準表・事前検討表」等を活用し誤認逮捕防止に努めている。 (2) 司法制度改革に関する取組状況 ア 課員等に対して教養資料等を作成配付し教養に努めている。 イ 捜査書類の作成にあたっては、事件毎に作成の必要性を判断し、簡略化・明確化に努めている。 ウ 国選弁護人対象事件検索システムの活用を図るとともに、六法等でも再確認を行い弁解録取書の誤使用防止に努めている。 (3) 捜査情報システムの事件登録及び管理 ア 犯罪事件を受理したときは、遅滞なく正確に被害届に関する情報を登録している。 イ 証拠物件を保管するときは、品名・数量等の情報を事件情報管理に登録している。 ウ 告訴・告発事件を受理したときは、チェックを入れている。

	エ 地域課等から引継を受けた事件については、引受承認を行うとともに、未処理理由、主管係を入力している。 オ 捜査終結した事件については、進行・終結状態を「捜査終結」に変更している。 (4) 刑事関係相談（告訴・告発を含む）の受理及び処状況並びに管理状況 ア 相談は全件受理し、広聴処理票を作成するとともに担当補助者により警察総合相談管理システムに登録している。 イ 継続対応の状況については、その都度継続紙に記載の上署長まで報告し、組織的な対応が必要な場合には関係部門に写しを配付するなどして連携を図っている。 ウ 刑罰法令に抵触する事案にあっては、署長指揮を受け捜査に着手している。 エ 最終処理結果又は継続相談等の指定解除の場合には、広聴処理票により決裁を受けている。
3 犯罪捜査支援システムの活用	(1) 捜査情報の管理状況 ア 情報分析支援システム（CIS-CATS）の活用及び管理 (7) 照会・出力資料管理簿、個人照会等利用状況報告書を毎日印字し、決裁を受けている。 (イ) データを出力した場合、出力資料交付（保管）管理簿にその内容を転記し、出力資料の廃棄・消去等の状況を明らかにし、決裁を受けている。 (ウ) システムの利用がなかった場合においても、照会・出力資料未実施日確認票及び個人照会等利用未実施日確認票においてその状況を明らかにし、決裁を受けている。 (I) 出力資料交付（保管）管理簿は、編冊し、施錠設備のある保管庫に保管している。 イ 通過車両データの適切な保管管理 (7) 検索時には、検索要求書を作成し、順次決裁を受けている。 (イ) 検索要求書は施錠設備のある保管庫に保管している。 (ウ) 不必要なデータについては、速やかな消去を実施している。 (I) 検索結果を捜査書類に記載しない等、厳格な取扱について教養を実施している。

実 施 項 目	推 進 状 況
【生活安全部関係】 1 事件の管理	(1) 犯罪事件処理(指揮)簿等による事件管理状況 ア 事件管理の初動措置 生活安全課に受理番号交付簿を備え付け、生活安全課独自の事件のほか、地域課等から引継ぎを受ける事件についても、その捜査着手段階から報告させ、同交付簿により受理番号を交付している。 生活安全課長及び生活安全課係長等は、地域課と連携して、受理番号を交付する際に事件内容を把握し指導するとともに、犯罪事件受理簿に必要事項を記載、犯罪事件処理(指揮)簿等の写しを速やかに提出させ、事件管理を行っている。 イ 生活安全課着手事件の管理 事件の情報を入手し内偵捜査に着手するときに受理番号を取得して、犯罪事件受理簿に必要事項を記載するとともに、犯罪事件処理(指揮)簿を作成して、事件の進捗状況等をてんまつ欄に記載し、署長の決裁を受けている。 ウ 少年事件の管理 少年事件については、認知した段階で速やかに少年事件管理表に入力して書類管理と事件管理を併せて行い、事件の検挙日、引継ぎ日、送致日を管理し、長期未処理の防止を図っている。 エ 不拘束事件の処理 不拘束事件の処理にあっては、少年事件管理表または不拘束事件管理表を確実に記載し、事件処理を行っている。 地域課が処理中の不拘束事件については、犯罪事件処理(指揮)簿の写しを提出させて、事件内容を把握するとともに、必要な捜査指揮をしている。 (2) 捜査資料(証拠物件、捜査書類等)の適正な保管管理状況 ア 証拠品の保管管理状況 (7) 証拠品に対する関係簿冊への記載 証拠物件管理簿、証拠物件保存簿及び証拠物件点検簿の管理簿冊に記載して、証拠物件の保管状況を管理している。 押収した証拠物件は、証拠物件管理簿及び証拠物件点検簿の管理簿冊に登載し、領置調書等の押収関係書類の写しを添付して保管管理を図っている。 証拠物件の出納状況は、証拠物件管理簿等の出納状況欄に取調べの仮出し等、その都度記載し保管管理を図っている。 (イ) 証拠品の保管状況 証拠物件の紛失、毀損等の防止に努め、個人保管することがないように係員に指導し適正な保管管理を図っている。 保管責任者は、毎月証拠品の点検を行い、その結果は証拠物件点検簿を作成して、順を経て署長決裁を受けている。 証拠品の保管場所は、証拠品保管庫、特殊物件保管庫、保

保管庫に区分に従って適正に保管し、保管庫等の鍵は保管責任者が保管して、出し入れの都度、証拠物件管理（保存）票に記載している。

地域課が処理する証拠品のある事件では、早期に証拠品の確実な引継ぎを受けるために地域課との連携強化を図っている。

イ 捜査関係書類の保管管理状況

(7) 捜査中の捜査書類の保管は、捜査員各個人の保管を禁止し、事件ごとに封筒に入れ、封筒に事件名、被疑者名等を記載して、生活安全課内の施錠設備のあるロッカーに保管している。

(イ) 令状等の保管管理状況

各種令状は、生活安全課備え付けの令状請求簿に必要事項を記載し、犯罪事件処理（指揮）簿、関係書類とともに署長決裁を受けて請求している。

令状発付後は、生活安全課長が施錠設備のあるロッカーで管理している。

令状を執行した場合は、執行者、執行日時等を令状請求簿に記載している。

有効期限内に執行しなかった令状は、署長決裁を受けて速やかに返納することとしている。

(3) 捜査主任官、捜査員の管理及び運用状況

ア 捜査主任官の運用

捜査主任官にあつては、捜査主任官指名要領（例規）に基づき、事件の規模内容等について警部補以上の幹部が捜査能力、知識、経験、職務執行力等を判断して、捜査主任官を指名して、捜査主任官指名簿に記載し、確認押印させ自覚と責任を促している。

捜査主任官の指名は、犯罪事件処理（指揮）簿にその旨を記載し、署長決裁を受けている。

引継ぎ事件にあつては、新たに捜査主任官を指名し指揮伺いの中に記載して、署長決裁を受け、責任の所在を明らかにしている。

イ 捜査員の管理状況

(7) 身上把握

転入時やふれあい月間における個々面接や平素の勤務態度、会話等を通じ必要により個々面接等で身上把握に努めている。

また自己申告書により家族や貯蓄及び負債等の状況について把握し指導をしている。

勤務実績等評定表Ⅱは、仕事面だけではなく、私生活面についての指導事項等も記載させている。

(イ) 勤務実態の把握

個々の業務予定は、勤務日誌に予定や結果を記載して把握し、署外活動をする勤務員に対しては、業務内容、所要時間等を申告させるとともに、令状請求、事件捜査状況等について定時連絡を励行させ活動状況を把握している。

(ウ) 指導教養

各種通達、執務資料等は、課員全員に回覧し徹底を図り、課長連絡会等は指示伝達を確実に行之、連絡簿により押印させている。

(4) 各種照会書等の適正な運用及び照会書の管理状況

ア 運用状況

捜査関係事項照会書は、あらかじめその必要性を吟味し、照会書及び副本に照会管理簿を添えて生活安全課長を経由して署長の決裁を受け、公印を押印し副本と契印して正本を発送、副本は管理簿冊に編冊している。

イ 管理状況

捜査関係事項照会には、捜査関係事項照会書等管理システムで作成した捜査関係事項照会書を使用している。

照会管理簿には自動付与される一連番号を付記して備え付けている。

また回答書受理時にあっては、副本に回答書を添えて順を経て決裁を受けている。

(5) 適正な取調べ等適正捜査に関する取組状況

ア 教養の実施

署員に対しては、知的障害者に対する取調べにかかる教養を実施するなど「取調べ適正化」に資する教養に努めている。

イ 不適切事案の防止

女性被疑者を取調べる場合は、補助者を確実に確保するとともに取調室に表示するなど、取調室における不適正事案の防止に努めている。

ウ 取調べの管理

休日・夜間の取調室使用状況を把握し、不必要な取調べの防止に努めている。

エ 裏付け捜査の徹底

参考人等の供述・写真面割を鵜呑みにすることなく、被疑者の弁解・アリバイ等に対する裏づけ捜査を徹底するとともに「逮捕基準表・事前検討表」等を活用し誤認逮捕防止に努めている。

オ その他

取調室への携帯電話の持込を防止するため、取調室への禁止表示や保管箱を設置している。

また、被疑者取調管理システムへの活用を徹底している。

(6) 捜査情報システムの事件登録及び管理状況

ア 事件登録状況

捜査情報システムにより、受理した犯罪事件等を登録している。

また、事件検索等により、関係被疑者の割り出し、余罪の解明等の各種捜査活動に活用している。

イ 事件管理状況

犯罪事件受理簿とともに、登録事件の進捗状況等を管理して

	おり、事件引継ぎによる担当課・捜査主任官の変更等事件終結の登録など事件終結までの処理状況を管理している。
2 警察安全相談等の処理状況	(1) 生活安全関係の警察安全相談等の受理及び処理状況 ア 警察安全相談の受理 警察安全相談の受理に当たっては、個人の生命、身体 及び財産の保護を第一に、相談者の立場に立った対応をしており、事案に応じて事件化、防犯指導等適切な対応を行っている。 警察以外の機関で取り扱うべき事案については、関係 機関の教示、引き継ぎを確実に行うなどの確に処理している。 イ 警察相談の処理 警察安全相談を受理した場合、全件について、その内 容、処理過程及び措置結果を広聴処理票に記載し、署長報告の上、決裁を確実に受けて警察総合相談管理システムに入力している。 ウ ストーカー及びDV事案への適切な対応 ストーカー、DV事案と認める相談があった場合は、受理者が独断で処理することなく、署内及び関係所属・機関との情報共有の徹底を図るとともに、生活安全課の担当者を通じて本部主管課（ストーカー・DV対策室）との連携を密にして処理に当たっている。 また、この種相談は積極的な事件化を図っているが、届出人に強く説得しても事件化を望まない場合は防犯指導、警告等の続発防止措置や保護命令の教示、あるいは、その後のコミュニケーション等の保護対策の処理経過も広聴処理票で浮き彫りにして署長決裁を受けるとともに速やかな警察安全総合管理システムの入力に努めている。 エ 各課との緊密な連携 ストーカー、DV、児童虐待及び高齢者虐待の相談など生命、身体等に危害の及ぶおそれのあるある相談にあっては、セクト主義を廃しての全署的対応を基本とし、内勤各課、地域在所、交番、パトカー勤務員及び宿直勤務員などすべてが迅速に正確な情報を共有するよう、相互の連携を密にしている。 (2) 行方不明者届及び保護業務の処理状況 ア 行方不明者搜索願の受理状況 届出人の心情をよく理解し、親切丁寧に対応し、形式的な事情聴取に終わることのないように聴取している。 行方不明届受理票(甲・乙)を作成して、特異行方不明者に該当するか否かを調査して、署長決裁を受けてその受理(処理)状況を明らかにしている。 受理した行方不明者は、行方不明者届管理票に記載して管理しており、行方不明者届受理票、行方不明者票の作成、本部への送付、手配解除に漏れないように適切な処理を図っている。 特異行方不明者の行方不明届は、原則として生活安全係が受理し、署長指揮を受け、緊急搜索活動、手配等遅延なく

	実施して、届出人の心情に配慮した適切な処理を図っている。 イ 行方不明者届の受理状況 行方不明届の受理に当たっては、最悪の場合を考慮した措置に配慮し、行方不明の原因、動機、行方不明時の状況等を詳細に聴取して特異行方不明者に該当するか判断している。 特異行方不明者であると判断した場合は、特異行方不明者発見搜索活動チェック表を活用して本部速報、無線手配隣接警察署への手配等適切な処理を図っている。 また、搜索体制を確立しての搜索や警察犬等の出動要 請更には、タクシー会社、安心すこやかセンター等の行方不明者発見ネットワークの活用、消防、消防分団、自治会等と連携した搜索活動を行っている。 ウ 保護業務の処理状況 保護着手時に、保護の要否及び保護場所の選定について、保護主任者（執務時間外にあっては宿直責任者）に必ず報告し、その指揮を受けて適切な保護を行っており、できるだけ速やかに家族又は責任ある関係機関に連絡し、被保護者の引き継ぎを行っている。 また自傷他害のおそれのある精神錯乱者については、精神保健福祉法（第24条）に基づく通報や、警職法又は酷規法の規程による簡易裁判所への通知を確実にやっている。
3 許可等事務の業務管理	(1) 許認可事務の受理及び処理状況 ア 許認可相談にあっては、相談受理の段階から許認可担当の巡查部長以上が対応し、風俗営業許可については、受理した段階から風俗営業許可等相談記録簿に記載し、構造、設備及び役員の変更等は、変更届出書を受理し、それぞれその都度、署長決裁を受け、その状況を明らかにしている。 銃砲刀剣類等所持許可相談については、面接調査及び許可手続きの処理経過を記載して署長決裁を受け、その状況を明らかにしている。 イ 質屋・古物・金属くず商は、申請等審査管理簿及び許可台帳、警備業は申請等審査管理簿及び警備業者台帳により適正な管理を図っている。 ウ 銃砲刀剣類等所持者にあつては、申請等審査管理簿及び銃砲刀剣類等所持者カードにより管理を行っている。 エ 証紙金額の適正管理 許可申請時に警察手数料徴収条例に基づく手数料一覧表及び許認可当事務業務管理システムにより確認するとともに、決裁時にも再確認を行い金額に誤りがないよう適正な管理を行っている。 オ 本部との連携 生活安全部長と協議すべきもの又は生活安全部長に許可上申すべきものについては、本部との連携を密にして確実に実施している。

カ 許可申請書は点検表、チェック表、及び確認表に基づいて審査し、許可基準に関する調査についても適正に行っている。

(2) 公安委員会公印及び許可証等の管理状況

ア 公安委員会公印の管理状況

公安委員会公印については、施錠設備のある金属製ロッカーにて副署長が管理している。

イ 風俗営業、質屋、古物、金属くず商、猟銃・空気銃所持許可証等は許可証等受払簿により、適正に管理し、課室内にある金属製ロッカーに施錠のうえ保管している。

許可証の出し入れの必要性が生じた場合は、許可証等受払簿により、出し入れの都度課長が確認し、簿冊と許可証を照合している。

また、許可等事務業務管理システムにより課長が許可事務の把握に努めており、申請等審査管理簿により、処理結果を明らかにし、署長決済を受けている。

実 施 項 目	実 施 細 目
【警備部関係】 1 文書等管理の徹底	(1) 文書の保管管理状況 ア 関係法令及び諸規程の周知徹底 文書管理は、「兵庫県警察文書管理規程」、「兵庫県警察における秘密文書の取扱いに関する訓令」等について課員等に教養を実施し、周知徹底を図っている。 イ 文書の作成、送達、保存等 秘密文書の作成は、必要最小限度にとどめ、作成した文書は「秘密文書登録票」に登録している。 ウ 検証等 文書作成時等に指導・教養を行い、適正管理について意識付けを図るとともに、基本的事項の遵守状況について検証している。 (2) 警察情報取扱機器等の管理状況 ア 関係諸規程の周知徹底 「兵庫県警察情報セキュリティ対策基準」、「警察情報システム用端末装置等及び外部記録媒体管理要領」に関する教養を実施し、周知徹底を図っている。 イ 警察情報取扱機器等の取扱 警察情報取扱機器及び外部記録媒体は基本どおり取扱っている。 ウ 警察情報取扱機器等の庁舎外への持ち出し管理状況 警察情報取扱機器等を庁舎外に持ち出す場合は、「庁舎外持ち出し承認簿」により事前承認を受けるなど、適正管理に努めている。 エ インターネット接続パソコンの管理状況 インターネット接続パソコンでの警察情報の取扱い及び外部記録媒体等の使用を禁止するなど、適正な取扱いに努めている。 オ 指示教養の徹底 情報セキュリティに関する指示・教養を推進し、意識付けを行うとともに、セキュリティ措置の検証に努めている。
2 捜査管理の徹底	(1) 犯罪事件処理（指揮）簿等による事件管理状況 ア 犯罪事件処理（指揮）簿等の備え付け 犯罪事件を受理したときは、「犯罪事件受理簿」、「受理番号交付簿」に確実に記載している。 イ 犯罪事件処理（指揮）簿等の適正な記載 犯罪事件を認知したときは、「捜査主任官指名簿」により捜査主任官の指名状況を明確にし、事件ごとに「犯罪事件処理（指揮）簿」を作成して、当該事件の捜査状況等をその都度確実に記載のうえ、署長の指揮を受けている。 ウ 被疑者、その他関係者に任意出頭を求める場合には、「呼

	出簿」に記載し署長決裁を受け、終了後は取調べ結果等を記載して、署長決裁を受けている。 (2) 証拠物件の保管管理状況 ア 保管設備の整備状況 証拠品は、「証拠物件取扱保管要領」に基づき、「証拠物件管理（保存）票」を作成し、適正に管理している。 短期保管物件は、警備課室内の施錠施設のある金属製キャビネットに保管し、長期保管物件は、証拠物件保管倉庫の施錠施設のある金属製ロッカーに保管している。 また、これらの金属製キャビネット等の鍵は警備課長が保管している。 イ 証拠物件管理（保存）票記載状況 証拠品は、「証拠物件管理（保存）票」に記載して、証拠品の出納状況を明らかにし、署長決裁を受けている。 (3) 捜査書類等捜査資料の保管管理状況 ア 捜査資料の保管状況 捜査資料（証拠書類、捜査関係書類、写真、電磁的記録媒体）は、事件ごとに封筒、ファイル等にまとめて施錠施設のある金属製キャビネットに保管し、紛失・盗難防止を図っている。 イ 保管の必要がなくなった捜査資料については、確実に廃棄している。 ウ 捜査資料は、定期的に保管状況を点検し、保管管理の徹底を図っている。 (4) 捜査関係事項照会の適正運用及び回答書の管理状況 ア 照会管理簿の管理状況 一連番号を付した「照会管理簿」を備え付け、適正に記載の上、運用している。 イ 特例照会管理簿は、刑事第一課で管理している。 ウ 回答書の管理状況 回答受理後は、回答書を添えて副本で決裁を受けており、不正照会を防止するなど、適正管理に努めている。
3 総合的な警備諸対策の推進	(1) 管内実態に即した警備諸対策の推進状況 ア 警察事象に対する適宜適切な事前対策の推進 想定される警備事象に対して、適宜適切な対策が行われるよう、平素から関係機関との良好な関係を保持し、通報・連絡体制を確立するなど、事前対策を推進している。 イ 警備情報活動の適正な推進 警備情報活動の推進にあっては、適法妥当な手段、方法により適正に推進している。 ウ 生物・化学テロ等への対応 署員に対し、防護マスク、生化学防護服等装備品の着脱要領訓練を実施するなど、生物・化学テロ等への対応に努めている。

エ テロ組織等に対する事件化の推進

テロ組織等に対し、管内実態に即した関連情報収集活動を推進するなど、関連情報の抽出と事件化に努めている。

オ 重要施設等の警戒警備

重要施設等に対する重点警らの実施及び管理者対策を推進し、重要施設等の警戒警備の徹底を図っている。

カ 警衛・警護警備対策の推進

本部主管課と連携し、綿密な実地踏査による問題点の抽出及び是正措置を行うなど、情勢に応じた警衛・警護警備対策に努めている。

キ ハイジャック事件対策

神戸空港において、ハイジャック事件が発生した場合は、
[REDACTED] 応援派遣することになっている。

ク 国民保護に関する関係機関との連携

国民保護に関しては、「灘警察署国民保護計画」を策定し署員教養を実施するとともに、国民保護に関する関係機関との連携に努めている。

ケ 拉致容疑事案に対する適切な対応

拉致容疑事案の関連情報の抽出に努めるなど、適切な捜査及び調査を推進している。

コ 来日外国人問題対策の推進

管内実態の把握及びあらゆる警察活動を通じた関連情報の入手、関係機関との連携を強化するなど、来日外国人問題対策の推進に努めている。

サ 国際テロ対策の推進

神戸港（摩耶埠頭）の水際対策の強化、関係機関との連携及び爆発物原料取扱業者に対する管理者対策を実施するなど国際テロ対策を推進している。

シ サイバーテロ等対策の推進

生活安全課等各課との連携強化、管内所在の重要インフラ事業者に対する管理者対策を徹底するなど、サイバーテロ等対策の推進に努めている。

(2) 災害等突発重大事案対策の推進状況

ア 災害警備体制の整備

署員に対し、「兵庫県警察災害警備計画」に基づき教養を実施し、「大規模地震・津波対策初期対応要領」を策定するなど、災害警備体制の整備に努めている。

イ 突発重大事案対策の推進

「突発重大事案初動措置要綱」に基づき「灘警察署突発重大事案初動措置細則」を策定するなど、突発重大事案発生に備え諸対策を推進している。

ウ 自治体等防災関係機関との連携・協力体制の確立

自治体及び消防等の防災関係機関との各種会議や防災訓練等を通じて、通報連絡体制及び連携・協力体制を確立してい

	る。 エ 関係機関等との計画的な合同訓練の実施状況 自治体及び防災福祉コミュニティ等が主催する合同訓練に参加するなど、関係機関等との計画的な合同訓練を実施している。 オ 災害危険箇所等の実態把握 防災関係機関との合同パトロールの実施による災害危険箇所等の実態把握に努めている。 カ 災害用装備資機材の点検整備 毎月17日の「防災点検の日」を中心に、災害警備用装備資機材の点検整備を行うとともに、操作習熟訓練を計画的に実施している。 キ 都賀川における増水対策の推進 大雨に関する気象情報が発表されるなど、都賀川において急激な増水が予想される場合は、河川パトロールを実施し、河川利用者に注意喚起を行うなど、水難事故防止対策を推進している。 (3) 各種教養訓練の推進状況 ア 署員教養の実施状況 朝礼等を活用し、警備諸情勢等について署員への指導・教養を行っている。 イ 装備資機材の操作習熟訓練実施状況 装備資機材の操作習熟訓練等を計画実施し、対処能力の向上に努めている。 ウ 事件捜査等実務能力向上方策の推進 あらゆる機会を活用し、捜査手法や関係法令等の教養を実施し、実務能力の向上に努めている。 エ 管区機動隊員に対する指導・教養状況 隊室への立ち寄りを積極的に行い、機会あるごとに警備情勢等の教養を行うなど、指導・教養の徹底を図っている。 (4) 効果的な警備広報活動の推進状況 ア 各種広報媒体の効果的活用 自治体の広報紙等各種広報媒体を効果的に活用し、情勢に応じた広報活動に努めている。 イ 各種資料の配付 「焦点」等を活用し、警備警察活動への理解と協力を求めるなど、各種資料を配付して広報啓発活動を推進している。
4 活動基盤の充実強化等	(1) 強靱な警備警察の確立状況 ア 配置人員の効果的運用 配置人員は管内情勢に応じて効果的に運用している。 イ 人材の発掘・育成に向けた取組 機会あるごとに若手警察官に対する機会教養、個別指導を行い、警備警察の重要性和業務への関心を高めさせるなど、人材の発掘・育成に向けた取組みに努めている。

(2) 捜査費等の適正かつ効果的な執行状況

ア 指導・教養の徹底

具体的な事例を示し、課員に対する定期的な指導・教養に努めている。

イ 中間交付者による捜査費の執行状況の確認・検証

中間交付者自らが、知識の研鑽に努め、適正執行に努めるとともに捜査費の執行状況の確認・検証を行っている。

ウ 情勢に応じた捜査費等の適正執行

管内の情勢に応じて、適正かつ効果的に捜査費を執行している。

(3) 警備保安対策の推進状況

ア 署員への指導・教養推進状況

課員に対しては、警備保安の重要性を機会あるごとに、指導・教養し、常に意識付けを図っている。

署員に対しては、朝礼時における指導・教養及び初任科生の卒業配置時の教養等において、文書の取扱い等について指導・教養を推進している。

イ 各種点検の実施

各種点検を確実に行うとともに、異動期においては異動者を対象とした点検を実施している。

ウ 警備保安徹底のための各種施策の推進

警備保安点検を確実に行うとともに具体的な指示を行い、実効ある保安点検の推進に努めている。

分類記号	H 0 1 0 1
保存期間	H 2 5 . 3 . 3 1

兵 警 監 発 第 1 0 0 7 号
平 成 2 4 年 1 1 月 2 8 日

灘 警 察 署 長 殿

警 務 部 長
監 察 官 室
神戸方面監察係()

定 期 監 察 実 施 結 果 通 知 書

平成24年9月28日(金)に実施した定期監察の実施結果は下記のとおりであるから通知する。
なお、改善事項がある場合、監察規程(平成7年兵庫県警察本部訓令第9号)第20条の規定により、措置状況を報告されたい。

記

実 施 項 目	実 施 結 果
	別紙記載のとおり

注 実施結果欄の見出しには、◎印(良好事項)、○印(普通)、△(現場指導事項)又は●(改善事項)を表示して記載すること。

実 施 項 目	実 施 結 果
【総務部門】 1 公印等の管理	(1) 公印及び電子署名カードの管理状況 ○ 公印取扱者(副署長)が保管箱に収納の上、副署長席の横にあるキャビネットに施錠して保管している。 ○ 電子署名は、事務担当者任免簿で交通課員を取扱者に指定し、「電子署名管理簿」でその使用状況を明らかにしている。 保管についても、保管責任者(副署長)が公印とともに適正に管理している。
2 被疑者取調べ適正化のための監督	(1) 視認の実施状況 ○ 旧システムでは「被疑者取調べ確認結果記録表」、新システムでは「被疑者取調べ状況一覧表」には、取調べの視認及び取調べ状況報告書の確認結果がそれぞれ記載されており、警務課において適正に保管されている。 ○ 警務課長が課長連絡会において、監督補助者となる各課長に対し、執務時間外における取調べ予定の把握及び視認の励行を指示するなど視認率の向上に努めている。 (2) 取調べ監督の実施報告状況 ○ 被疑者取調べ状況一覧表を毎月1回署長に報告の上、決裁を受けている。 被疑者取調べにかかる苦情についても、苦情受理票、同処理経過票を作成して署長決裁を受けているなど適正に処理されている。 (3) 取調べ監督に関する教養状況 ○ 朝礼指示連絡簿等で確認した結果、警務課長が朝礼及び招集日に取調べ監督制度についての教養を実施しており、また、ミニテストや教養資料を発行して、取調べ監督制度の周知徹底を図っている。
3 広報広聴活動	(1) 苦情の受理及び処理状況 ○ 苦情ごとに苦情受理票及び同処理経過票を作成して署長決裁を受けているなど適正な報告がなされており、処理状況についても苦情検討委員会を開催して組織的対応がなされている。 (2) 相談等の一元的管理及び処理状況 ○ 各課で全件受理し、警務課で保管管理している広聴受理簿に登載して一元管理するとともに、月に1回「広報広聴連絡会議」を開催して、早期処理に努めている。 (3) 報道対応についての教養等適切な報道対応の取組状況

	○ 警務課長が課長連絡会や朝礼において指示教養を実施して、報道三原則の徹底に努めている。 ○ 報道連絡については、報道連絡簿を活用して県民広報課、本部関係主管課との事前協議を実施しており、報道機関への配信についてもファックスの送信記録を広報資料に貼付して漏れのないように努めている。
4 装備品の管理	(1) けん銃等管理システムの運用状況 ○ 取扱担当者に警務課長、同補助者に警務係員3名を指定して事務担当者任免簿で明らかにしており、オンライン用端末装置により登録、照会及び書類の作成を行って同システムの適正な運用を図っている。 (2) 拳銃等の保守管理及び取扱責任者、代理者の指定状況 ○ 格納庫は整理整頓され、故障や部品の欠落もなく手入れも良好であり、適正に保守管理されていた。 ○ 取扱責任者、取扱代理者9名を指定し、事務担当者任免簿により明らかにしている。 (3) 警察手帳の携帯及び保管状況 ○ 制服勤務員及び私服勤務員各3名を確認したところ、適正に携帯しており、脱落防止措置が講じられていた。 ○ 警察手帳は、育児休暇及び入校等5名の者が所属保管として、保管庫に保管されており、警察手帳受払簿に保管状況を明らかにしている。 (4) 装備資機材の活用及び管理状況 ○ 保有装備品一覧表により、装備品の管理状況を明らかにするとともに、毎月1回取扱担当者による点検を実施している。 ○ 装備品倉庫を点検確認したところ、整理整頓されており、防災週間において直轄警ら隊員等に災害警備訓練と併せて、装備品の操作訓練を実施するなど活用が図られている。
5 情報管理	(1) 照会記録の点検等の実施状況及び個人情報出力資料等の管理状況 ○ 個人情報照会記録リストの点検は、照会者による照会理由の記載、取扱責任者による聴取がなされ、運用管理副責任者による確認後、運用管理責任者の決裁を受けている。 ○ 個人情報出力資料は、照会文書収発件名簿により、收受、交付、廃棄までの経過が適正に管理されている。 (2) 端末装置、警察情報取扱機器及び外部記録媒体の管理状況 ○ 端末装置、警察情報取扱機器については、定められた様式に登載され管理状況が把握されており、外部記録媒体についても、各課の取扱責任者が一括して施錠できるロッカー等に保管しており、適正に管理されている。

	○ 警察情報取扱機器等の庁舎外での使用については、庁舎外持ち出し承認簿により事前承認を受け、持ち出し終了時には終了確認を受け、管理を徹底している。 (3) 情報セキュリティポリシー等に関する各種教養の徹底状況 ○ 朝礼時に幹部が情報セキュリティに関する指示教養を実施するとともに、教養資料を作成配付するなどして、署員の意識改革が図られている。
【刑事部門】 1 事件・証拠物件の管理	(1) 犯罪事件受理簿の登載及び受理番号交付簿の引継欄の記載状況 ア 犯罪事件受理簿等への登載状況 ○ 犯罪事件受理簿の作成状況は、良好である。 また、毎月の署長点検も、漏れなく実施されている。 イ 受理番号交付簿の記載状況 ○ 受理番号交付簿には、引継者・引受者がそれぞれ確認印を押印し、関係書類の引継状況を明らかにしている。 (2) 適切な捜査指揮状況 ア 捜査主任官の指名状況 ○ 捜査主任官の指名は、一律に指名することなく、事件内容、捜査能力、職務遂行状況等を勘案して適切に指名しており、暦年ごとに作成された捜査主任官指名簿等で指名状況を明らかにしている。 ○ 捜査主任官は、現場遺留資料及び類似事件等を分析検討し、被疑者の特定及び余罪捜査のための各種捜査を実施している。 イ 捜査指揮の状況 ○ 継続捜査中の一般事件について、捜査主任官に交代があった場合は、その都度、指名替えを行い、その状況を指揮簿のてんまつ欄に記載するなどして、新たな捜査主任官の指揮の下、適正捜査に努めている。 (3) 未処理事件の処理及び未解決重要事件捜査の推進状況 ア 未処理事件の処理状況 ○ 地域課が不拘束事件に着手した段階から指揮簿の写しの交付を受け、必要な指示等を行うとともに、不拘束事件管理表に所要の事項を記載し、1ヶ月以上経過した時点で引継ぎを終えていない事件については、地域課長と概ね2ヶ月を超えない範囲で引継ぎ予定日の協議を行い管理表で引継ぎ状況を明らかにしている。 イ 未解決重要事件の推進状況 ○ 未解決重要事件（本部長指揮事件、署長指揮事件）については、指揮簿を分冊して一覧表を作成し、公訴時効年月日等を把握している。 ○ 未解決重要事件の捜査において、その捜査経過、指揮

伺い、幹部の指示等が要所要所において記載されている。

(4) 捜査資料（証拠物件、捜査書類等）の適正な保管管理状況

ア 管理票による管理状況

- 証拠物件を押収した時は、証拠物件管理（保存）票を作成して押収関係書類の写しを添付し、管理責任者まで順次決裁を受けている。
- 押収後、概ね1ヶ月を経過した証拠物件については、引き続き留置の必要がある場合には長期保管の措置を取り、管理票を管理簿から保存簿に編冊し管理している。

イ 証拠物件の保管状況

- 証拠物件は、定められた収納袋等に入れ、施錠を有する保管庫等で適切に保管されており、保管庫等の鍵は課長が管理している。
- 保管中の証拠物件について、保管庫、特殊物件保管庫は全件、保管倉庫は任意に抽出して証拠物件管理（保存）票と突合し、保管状況を点検したところ、不備な点は認められない。

ウ 点検・引継ぎ状況

- 管理責任者、副管理責任者及び保管責任者の点検については、確実に実施されている。
- 管理責任者等の人事異動に際しては、証拠物件引継書を作成して、確実な事務引継ぎが行われている。

エ 捜査書類等の適正な保管管理状況

- 捜査書類等の捜査資料は、紛失又は盗難等がないよう必要な措置を講じて、事件ごとに封筒、ファイル、箱等にまとめて、施錠設備を有するロッカーに保管管理されている。

△ 取調べや写真撮影等のため、証拠物件を保管庫等から出し入れするときは、証拠物件管理（保存）票の「出納状況」欄で、その状況を明らかにしておくべきところ、送致した事件記録と照合した結果、一部、記載されていないものが見られた。

※ 未解決重要事件の捜査記録が所在不明となっているとの報告を受け、現在事実調査中

(5) 各種照会書等の適正な運用及び様式用紙の管理状況

ア 各種照会書等の適正な運用状況

- 捜査関係事項照会書等は、照会管理簿に所定事項を記載の上、照会書副本とともに署長まで決裁を受けて発送しており、適正な運用がなされている。

イ 特例用紙の管理状況

- 特例照会書は、課長により特例管理簿とともに施錠設備のあるキャビネットで、保管管理がなされている。

2 適正捜査への 取組

(1) 適正な取調べ等適正捜査に関する取組状況

ア 適正な取調べ等に関する取組状況

- 事件関係者を警察施設に呼び出す場合、呼出簿に所定事項を記載し、署長まで決裁を受けている。

イ 誤認逮捕防止等適正な令状請求手続に関する取組状況

- 課長は、逮捕に際して、否認、任意同行拒否等を想定した具体的指揮・指示を行い、誤認逮捕の絶無に取り組んでいる。

(2) 司法制度改革に関する取組状況

- 課長は、教養資料を作成し、課員個々に教養を実施するなど、司法制度改革の浸透に努めている。

(3) 捜査情報システムの事件登録及び管理

- 認知した犯罪被害に関する情報及び検挙事件の被疑者情報の登録は、良好になされている。

(4) 刑事関係相談（告訴・告発を含む）の受理及び処理状況並びに管理状況

ア 刑事関係相談の受理状況

- 相談を受理したときは、広聴処理票に記載するとともに、署長まで決裁を受けている。

イ 刑事関係相談の処理状況

- 相談等は、全件受理して広聴処理票を作成し、処理経過も適正に記載されている。

ウ 刑事関係相談の管理状況

- 継続相談にかかる広聴処理票は、別編冊して保管し、署長等が毎月1回の点検を実施している。

エ 告訴・告発事件の受理及び処理状況

- 告訴・告発事件の相談は、取扱責任者又は取扱代理者が取り扱っており、取り扱った事案が将来告訴等のなされる可能性がある場合、又は不受理とするのが相当と認められる場合は、「告訴等相談票」を作成している。
- 「告訴等相談票」を作成し、不受理とした場合は、本部主管課長にその写しを送付している。
- 受理した告訴事件については、「告訴等事件票」を作成し、適正な処理に努めている。

3 犯罪捜査支援 システムの活用

(1) 捜査情報の管理状況

- 情報分析支援システム（CIS-CATS）は、日々の業務で活用されており、出力したデータも適切に管理されている。
- 「個人照会等利用状況報告書」「照会・出力資料管理簿」は、利用がある日ごとに出力し、「出力資料交付（保管）管理簿」についても出力の都度作成されており、それぞれ決裁を受け、情報の管理に努めている。
- 通過車両のデータの検索に当たっては、署長まで決裁を受けるなど、検索申請手続が適正に行われており、検索要

	求書、データ管理票等の関係書類は簿冊として編てつされ、施錠設備のある保管庫等に保管している。
【生活安全部門】 1 事件の管理	(1) 犯罪事件処理(指揮)簿等による事件管理状況 ○ 受理番号交付簿、犯罪事件受理簿、犯罪事件処理(指揮)簿は、所定の項目や捜査経過が漏れなく記載され、引継も押印により明確にされていた。 不拘束事件は不拘束事件管理表に、少年事件は少年事件捜査管理表に登載して進捗状況を管理しており、長期未処理事件はなく、また少年事件選別主任者による指導・助言も適切に行われていた。 (2) 捜査資料(証拠物件、捜査書類等)の適正な保管管理状況 △ 証拠物件は、所定の保管場所で、収納袋等に収納するなどして一事件ごとに区分のうえ施錠保管されていたが、署長、副署長等は規定どおり点検を行い、その結果を証拠物件点検簿を作成して決裁を受けているものの、長期保管物件1件1点が未記載で点検簿が作成されており、確実な証拠品点検を行うよう指導した。 (3) 捜査主任官、捜査員の管理及び運用状況 ○ 捜査主任官は、犯罪事件処理(指揮)簿(少年事件処理簿)、捜査(調査)主任官指名簿で決裁を受けており、被指名者は指名簿に押印している。 業務日誌により捜査員の捜査管理を行っており、勤務指示も適切になされていた。 (4) 各種照会書等の適正な運用及び照会書の管理状況 ○ 成人事件、少年事件ともに照会種別ごとの照会管理簿を備え付け、発出時、回答受理時に決裁を受けるなど規定に沿った適正な管理・運用をしていた。 (5) 適正な取調べ等適正捜査に関する取組状況 △ 呼出簿及び指揮簿のてんまつ欄に必要事項を記載して決裁を受け、取調べ経過を明らかにしているが、少年の取調べに関して、事件受理番号や取調べ結果の記載漏れが数件あったほか、保護者連絡や立会人の有無の記載漏れが散見されたことから指導した。 (6) 捜査情報システムの事件登録及び管理状況 ○ 受理番号を交付した事件については、捜査情報システムへの事件登録を行い事件管理していた。
2 警察安全相談等の処理状況	(1) 生活安全関係の警察安全相談等の受理及び処理状況 △ ST・DV事案については、確実に署長指揮を受けるとともに、署内各課と連携して対応し、本部主管課への報告も良好であったが、安心コールが遅延気味のものが見受けられたことから、基準に従った安心コールを行うように指

	導した。 一般相談については、対応中の案件は現況確認が行われていたものの、通常相談と継続相談のチェック漏れが散見され、継続相談と通常相談への分冊保管がなされていない状況であることから、分冊保管して管理するよう指導した。 (2) 行方不明者届及び保護業務の処理状況 △ 行方不明者届の受理時に、行方不明の原因・動機等を聴取し、確実に署長指揮を受けるとともに、特異行方不明者については、関係各課と連携して搜索活動を行うなど、適切に対応していた。 保護業務については、根拠法令、保護開始終了時間等を保護カードに確実に記録し、適切な対応がとられていたが、被保護者の照会漏れが見受けられたことから、署員に対して保護カードの記載要領についての指導教養を実施するよう指導した。
3 許可等事務の業務管理	(1) 許可等事務の受理及び処理状況 △ 許可等事務にかかる申請や相談を受理したときは、「申請等受付票」「申請等審査管理簿」「相談受理簿」等を作成しているが、受付票番号交付簿や申請等受付票において責任者等の押印漏れや措置区分欄の記載漏れが多数あった他、広聴処理票においては、所属長の具体的指示事項欄の記載漏れがあり、また申請等審査管理簿においては、処理結果欄の記載漏れがそれぞれ散見されたので、現場で指導の上、是正させた。 さらに、照会関係においては、副本で契印漏れや誤印、発送番号等の記載漏れ等が散見されたので、現場で再発防止に向けて指導した。 (2) 公安委員会公印及び許可証等の管理状況 ○ 公印は、副署長が一括保管し、担当者は副署長に決裁書類の確認を求めたうえ、公印を使用している。 また、古物、風俗営業の許可証及び猟銃・空気銃所持許可証等は、それぞれ許可証等受払簿で現在数が管理され、施錠設備のあるロッカーで保管している。
【警備部門】 1 文書管理等の徹底	(1) 文書の保管管理状況 ○ 関係法令及び諸規程の周知徹底 文書管理規程、秘密文書の取扱いに関する訓令等関係諸規程については、課員等に教養されており、周知徹底されている。 ○ 文書の作成、送達、保存 ・ 取扱責任者等の責任体制のもと、秘密文書の整理、保

管及び廃棄の手続きが適正に行われている。

- ・ 秘密文書の作成は必要最小限度にとどめ、秘密文書登録票に確実に搭載されている。
- ・ ファックスによる文書の送信は、送信先担当者に事前連絡後、相手側を確認して、複数で必ず手動操作により行い、送信後は送達状況を確認し、誤送信の絶無を期している。
- ・ 秘密文書の保管は、施錠ができる金属製ロッカーに収納し、その鍵は警備課長が保管している。保管状況の点検については、毎月の業務点検日に行っている。

○ 幹部による課員への意識付け、基本項目推進に係る事項等の検証

定期点検（月１回）、随時点検（異動期等）を確実に実施し、課員への意識付けと文書事故の絶無を図っている。

(2) 警察情報取扱機器等の管理状況

○ 関係諸規程の周知徹底

「兵庫県警察情報セキュリティ対策基準」等の関係規程に定められた事項及び事例に基づいた教養を実施し、課員への周知徹底を図っている。

○ 警察情報取扱機器及び外部記憶媒体の取扱状況

- ・ 警察情報取扱機器は、公費整備された機器のみ使用し、作成した警察情報等については、パソコンのハードディスク内に保存せず、保存を要するものは、登録・承認を受けた公費整備の外部記録媒体に保存している。
- ・ 警察情報取扱機器等の点検については、毎月の業務点検日にあわせて、月１回普通点検を実施するとともに、人事異動後には随時点検を実施している。
- ・ 外部記録媒体は、ケースに入れ課長が施錠のできる金属製ロッカーに保管している。
- ・ 県防災システム用端末でインターネットに接続して使用する際は、使用承認簿に記載し、防災業務以外での使用を禁止している。

○ 幹部による情報セキュリティに関する意識付け及び検証

- ・ 通達に基づく定期点検等により適正管理の徹底を図るとともに、警備課長が機会あるごとに課員教養を実施し、課員への意識付けを図っている。
- ・ デジタルカメラ３台（内、１台は故障）のうち１台について抜き打ち点検を実施したところ、基本どおり全てのデータは消去されており、情報漏洩防止の徹底が図られていた。

2 捜査管理の徹底

(1) 犯罪事件処理（指揮）簿等による事件管理状況

○ 犯罪事件受理簿の備え付けと適正な記載

犯罪事件受理簿及び受理番号交付簿が備え付けられてお

り、捜査に着手した段階から受理番号を交付し、必要事項を適正に記載している。

○ 犯罪事件処理(指揮)簿の適正な記載

犯罪事件を認知した場合は、捜査主任官指名簿により捜査主任官の指名状況を明確にし、犯罪事件処理(指揮)簿を作成して捜査状況を明らかにしている。

○ 呼出簿の適正な記載

被疑者等の任意出頭を求める場合には、呼出簿に必要事項を記載して決裁を受けるなど、適正捜査の推進に努めている。

○ 参考人等に対する旅費の適正な支給

参考人の呼び出しに係る旅費については、支払い決定書の作成及び決裁後の支給がなされるよう周知されていた。

(2) 証拠物件の保管管理状況

○ 保管設備等の整備状況

短期保管庫については、課室内の鍵付き金属製キャビネットを設置しており、長期保管物件については、1階証拠物件保管倉庫内の施錠施設のある金属製ロッカーに保管している。

なお、鍵は警備課長が保管している。

○ 証拠物件管理(保存)票の備え付けと適正な記載

証拠物件は、証拠物件管理(保存)票で管理し、出納状況については所定事項を記載して明らかにしている。

○ 定期点検実施状況

毎月1回、保管責任者(警備課長)が定期点検を実施している。

(3) 捜査書類等捜査資料の保管管理状況

○ 捜査資料の保管状況等

課室内に施錠設備のある金属製キャビネットを設置して、事件ごとに編冊、または封筒に入れて保管するようにしており、鍵は警備課長が保管している。

(4) 捜査関係事項照会書等の適正運用及び回答書の管理状況

○ 照会管理簿の備え付けと適正な記載及び運用状況

- ・ 暦年毎に一連の管理番号を付した照会管理簿を備え、施錠設備のある金属製キャビネットに保管している。
- ・ 照会管理簿には、管理簿の一連番号を符号する照会書(決裁済み副本)を編冊している。また、誤記文書も同簿冊の末尾に編冊されている。
- ・ 照会書の作成については、捜査主任官が内容の確認、必要性を判断した上で作成され決裁を受けている。

○ 特例照会管理簿の備え付けと適正な保管管理

特例照会管理簿は刑事第一課で保管管理している。

○ 回答書の適正管理

回答書は、照会書の副本を添えて決裁を受け、未送致の

回答書については、最終処分決定まで関係記録とともに保管している。

3 総合的な警備 諸対策の推進

(1) 管内実態に即した警備諸対策の推進状況

○ 想定される警備事象に対する事前対策の推進

国（国交省近畿整備局六甲砂防事務所、灘税務署等）、県（神戸土木事務所等）、神戸市（灘区役所、みなと総局）、消防、各種団体等との良好な関係を保持し、通報連絡体制を確立するとともに、署内各課と情報を共有するなど情勢把握に努めている。

○ 警備情報活動の適正な推進

〃との連携を図り、警備情報活動の適正な推進を図っている。

○ 生物・化学テロ等への対応

化学物質等の取扱業者に対する販売実態調査、不審情報の通報依頼等管理者対策を徹底するとともに、署員に対し、防護マスク、生化学防護服等装備品の着用訓練を実施するなどして、初動措置要領の徹底を図っている。

○ テロ組織等に対する事件化の推進

自治体等との連携、協力関係を構築し、関連情報の収集分析を行うとともに、本部主管課との連携を図っている。

○ 重要施設等の警戒警備

〃、〃の警戒警備や公共交通機関、ライフライン等の重要施設に対する管理者対策を推進し、自主警備の指導及び事案発生時の通報体制の確立を図っている。

○ 情勢に応じた警衛警護

本部主管課と緊密に連携し、施設管理者、関係者に対する管理者対策を講じるなど、警備諸対策を推進している。

○ ハイジャック事件対策

神戸空港において、ハイジャック事件が発生した場合は、〃応援派遣する体制を構築している。

○ 国民保護に向けた関係機関との連携

「灘警察署国民保護計画」を定めて、関係機関と緊密な連携を図っているほか、武力攻撃事態等に対処するための体制の確立を図っている。

○ 拉致容疑事案に対する適切な対応

拉致の可能性を否定できない届出事案や相談事案に対しては、本部主管課との連携を強化しながら、あらゆる可能性を視野に入れた対応を推進している。

○ 来日外国人問題対策の推進

地道な管内実態把握と、関係機関との連携強化により、本年、不法滞在外国人1人を検挙している。

管内の来日外国人研修施設と良好な関係を構築し、同所で行われる研修外国人や神戸大学留学生に対して、生活安全課、交通課と連携して防犯・交通安全等の指導啓発を行っている。

○ 国際テロ対策の推進

摩耶埠頭の水際対策の強化、関係機関との連携、爆発物原材料取扱業者に対する管理者対策を推進し、購入者情報と不審情報の収集強化を図っている。

○ サイバーテロ等対策の推進

生活安全課等署内各課との連携を図るとともに、主要企業、市等の担当者との関係を構築し、特異事案発生時の連絡通報体制を構築している。

(2) 災害等突発重大事案対策の推進状況

○ 災害警備体制の充実強化

兵庫県警察災害警備計画に関する署員教養・訓練を行うとともに、大規模地震・津波対策初期対応要領を策定するなど、災害警備体制の整備に努めている。

○ 突発重大事案対策の推進

「灘警察署突発重大事案措置細則」を策定するなど、有事に備えている。

○ 自治体等防災関係機関等との連携・協力体制の確立

- ・ 市、消防等防災関係機関との連携を密にするとともに、合同防災訓練に積極的に参加している。
- ・ 災害モニター、災害時等警察活動協力員等と連携を密にし、災害情報等の収集、通報連絡体制の強化を図っている。

○ 関係機関等との計画的な合同訓練等の実施

関係機関が主催する各種訓練に積極的に参加するなど、一体となった防災対策を推進し、県民の防災意識を高めている。

○ 災害危険箇所等の実態把握

防災関係機関と合同パトロールを実施するなどして災害危険箇所等の実態把握に努めている。

◎ 都賀川における増水対策の推進

大雨に関する気象情報が発表されるなど、都賀川で急激な増水が予想される場合には、署独自で作成した「都賀川警戒活動チェック表」に基づき、河川パトロールを実施するなどして、水難事故防止を図っている。

(3) 各種教養訓練の推進状況

◎ 的確な指導教養の実施

朝礼及び招集時に教養を実施しているほか、連絡会等を通じて警備情勢に対する共通認識の醸成を図っている。

○ 実践的な訓練の実施

防災週間、防災点検の日等における災害用装備資機材の

	習熟訓練や非常招集伝達訓練を実施するなど、署員に対する実践的訓練を実施し、対処能力の向上に努めている。 ○ 実務能力向上のための施策 定期招集日等に旅券、外国人登録証明書の見方、事件端緒入手の着眼点、入管法違反事件の措置要領等について署員教養を実施している。 (4) 効果的な警備広報活動の推進状況 ○ 各種広報媒体の多角的活用及びタイムリーな広報活動の推進 自治体の広報紙など各種広報媒体を効果的に活用し、情勢に応じた広報活動を実施している。 ○ 焦点等広報誌の活用 管内主要企業に配付するなど効果的に活用している。
4 活動基盤の充実強化等	(1) 強靱な警備警察の確立状況 ○ 配置人員の効果的運用 配置人員は、管内情勢等に応じて効果的に運用されている。 ○ 人材の発掘・育成に向けた取り組み - 署員を対象とした各種教養訓練等を通じた警備警察への関心の醸成を図るとともに、初任科生の卒業配置、定期異動期における面接等によって優秀な専務希望者を把握して、任用候補者への推薦を行っている。 - 若手（新任）専務員に対しては、係長以上の幹部が同行指導や実践的な教養訓練を実施し、知識、技能及び実務能力の向上を図っている。 (2) 捜査費等の適正かつ効果的な執行状況 ○ 課員に対する指導教養 課長が機会ある毎に、捜査費に関する指導教養を実施し、適正・効果的な執行の徹底を図っている。 ○ 中間交付者による捜査費の執行状況 課長が執行の都度、関係書類の点検、検証を行うとともに、必要な指導教養を行っている。 ○ 捜査費の効果的活用 適正執行について教養がなされており、特定の捜査員や内容に偏っていない。 (3) 警備保安対策の推進状況 ○ 署（課）員に対する指導教養 朝礼、定期招集日及び初任科生の卒業配置時に職務専念義務、文書等取扱時の事故防止等について指導教養を実施している。また、課員に対しても機会あるごとに教養を行っている。 ○ 各種点検の実施状況 毎月の業務点検日に、定期的に警備保安点検を実施して

	いる。 ○ 各種施策の推進状況 文書の不適切な持ち出しなどがないよう課長が機会ある毎に警備保安の重要性について教養を行っている。
【術科】 1 通常点検	(1) 人員、姿勢、態度、服装及び日常の携帯品の状況 ○ 指揮官の号令は、明瞭で動作にも節度があった。 列員にあっては、携行品の出し入れ等の各個動作についても節度を持って諸動作を行っており、また自己整頓を含め部隊の整列状況も概ね良好であった。
2 柔道、剣道、逮捕術、救急法等の教養訓練の推進	(1) 若手警察官の早期戦力化を含めた職務の遂行上必要な術技の修得に向けた術科訓練の実施状況 ○ 術科訓練の推進管理 朝礼時において、副署長等が署員に対して術科訓練への積極的参加を指示しており、参加状況は署警務課において管理されていた。 ○ 訓練状況 平成23年度中のワンポイント逮捕術（一人あたりの実施回数）については、B署平均並であるが、柔・剣道訓練及び逮捕術訓練の実施率はB署平均を上回っていた。 【実技訓練】 (柔道) ◎ 指揮官の要領は良く、受け身、形の礼法等は基本どおりに出来ており、乱取りと自由稽古の区別も出来ていた。 高段者と低段者の技術の差があるが、受監意識を持って真剣に取り組んでいた。 (剣道) ◎ 指揮官の号令は明快で適切であった。 受監者においても、礼法、防具等の着装、基本動作も正しく実施されており良好であった。 今後も、継続的訓練を実施するよう指示した。 (逮捕術) △ 単独動作において、ポイントを理解していない者が数名見受けられたので、現場指導した。 ○ 総合術科訓練については、第1班相手との間合い、位置取りが悪く相手ともみ合いとなる場面があったが、第2班にあっては、相手との間合い、2人のコンビネーションも良く良好であった。 間合い等については、現場において指導した。
3 拳銃の教養訓練	(1) 安全管理及び使用判断力を高めるための教養並びに 訓練

練の推進

の実施状況

○ 教養の状況

署長が大阪府警察拳銃使用事案を基に拳銃使用判断に関する教養を行っており、署における拳銃訓練の際に、朝礼等で暴発事故防止及び取組み姿勢について指示がなされていた。

また、教養課が発出した使用判断及び暴発事故防止に関する教養資料を活用し、署員に対し、拳銃の適正使用に対する教養を行っていた。

○ 訓練状況

実射訓練への実施率が警察署平均より下回っていたが、特殊訓練弾訓練及び使用判断訓練は、警察署平均実施率を上回っていた。

○ 警職法等の理解状況

法的根拠は理解されており、逃走車両に対する拳銃使用の効果も理解されていた。

◎ 使用判断実技

拳銃の段階的使用及び拳銃の取扱いについては適切であり、使用判断能力は良好であった。

けん銃操法については、要領等を良く理解しており、活発かつ適切に実施されていた。